

第2回福井県障がい者施策推進協議会 第1回福井県自立支援協議会 議事概要

日 時 令和5年3月1日(水) 13時30分～15時30分
開催場所 AOSSA
出席委員 委員名簿のとおり
事務局 服部健康福祉部長、白崎障がい福祉課長、芝参事、水上課長補佐、嶋川主任、蜂谷主任
藤本主査、伊藤主事、奥田主事
配布資料 別添資料のとおり

1 開 会

服部健康福祉部長あいさつ

2 議事

ふくい共生社会実現プラン～第7次福井県障がい者福祉計画～

事務局が、資料に沿って概要を説明。

○主な意見

- (委員) : ・防犯対策の推進の部分で、平成28年9月でなく7月ではないか。
・障がい福祉人材センターの取り組みについて、各事業所とどのように連携していくか。
・高齢化対策について、市町において介護保険と併用した適切な支給決定行われていると思うが、障がいのある方は、1割負担が重くのしかかってくる。より柔軟な支援をしてほしい。
・医療的ケアの方の日中事業所の拡大はありがたい。医療的ケア児・者のはざまの問題について、児童の時は対策があり、学校卒業後はおそらく生活介護事業所に行くと思うが、看護師の確保が難しい。今後どのように検討していくのか。医療的ケア者の年齢の幅が広く、両親も高年齢の場合もあり、色々課題が出てくるかと思うので、推進してほしい。
・強度行動障がいの研修の数を増やしたり、専門チームの助言と書かれているが、受け入れ態勢の見通しを立てたり、環境の整備をするときの補助をするなど、更なる対策を検討してほしい。
・地域生活拠点整備17市町はいいと思うが、緊急受け入れを短期事業所のみとするのは無理がある。計画的な整備が必要である。
- (事務局) : ・人材確保の各事業所とどのように連携を図っていくかについて、自立支援協議会の人材確保部会があり、そこで事業所の取り組みを聞かせていただいているので、それを事業化して人材センターでやってもらうように連動させていきたい。
- (委員) : ・適切な福祉・医療サービスの提供の部分の当事者や医療・福祉、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、地域包括ケアシステムは、例えば福井市ではいくつかの地域に分けていて、精神障がい者に対しての相談する場所も4つくらいに分けてあり、わかりにくいと感じる。

(委員) : ・福井市の取り組みは、協議会という形で、各圏域で特性が違うので、精神障がい者の相談支援をどのようにするとスムーズにいくのかをブロックごとに分けて行っていると思う。

・ケアシステム自体は、精神障がいのという部分にも書いてあるが、高齢者においても他の障がい者においても進められていくので、他のケアシステムと連動していきながら支援し合えるような体制を目指すべきである。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムは始まったばかりなので、ここを充実させていくべきである。

(委員) : ・医療費助成の状況の中で、医療無料化対策が 30 億円くらいであり、身体知的が多く、精神障がい者が 1/10 くらいなのはなぜか。

(事務局) : ・身体・知的は数も違うが、入院医療費が含まれるのが大きい。精神障がいの方は、長期入院を避けて在宅で生活できるようにという流れもあり、通院の部分の支援となっている。

(委員) : ・計画の中で、KPI（数値目標）を具体的に可能な限り設定できていると思う。福井県で推進していく指標になり、モニタリングしやすくなる。

・第5章の計画の推進について、県の計画でも県が直接やるものだけでなく、市町と協力しなければ推進できないものがあり、市町との連携が重要である。現場の課題の肉付けという意味で、現場の課題と目標設定が乖離してしまうこともある。例えば、工賃の部分について現場の方の意見を聞いて、どのように自己実現を図っていくかという中で、工賃を高めていく努力をしていくことが進められると思う。

・自立支援協議会等に目標設定を付託し、部会でこういうことを議論してほしいと説明することで、計画の推進の達成に向けた現場の課題の議論が活性化するのではと思う。現場の課題と目標の推進を部会やネットワーク連絡会を通じて検討できるシステムにすることでより良くなると思う。

福井県自立支援協議会について

事務局が、資料に沿って概要を説明。

(委員) : ・人材確保部会について、現場からの意見で部会ができたという話だが、現場では一生懸命頑張っているが疲弊している。新しく福祉に就職する方についての人材確保も大事であるが、今頑張っている人をどう応援していくかを行政として体制整備に力を入れてほしい。どうしたら事業所が存続できるか、継続的に現場で働き続けられるか、そのためにどのような体制整備をし、経済的支援するかを、現場は望んでいると思う。人を大事にする体制整備をお願いしたい。

(委員) : ・人材確保の部会が県で他にもあるが、情報交換など横のつながりはどうなっているのか。

(事務局) : ・類似の会があれば、そこと連携していきたい。福祉人材センターに関しては、介護や児

童の分野に関する事業もあるので、そちらとも連携していきたい。

- (委員) : ・人材育成について部会はあるが、法定研修に偏っている。例えば、虐待防止に関して、国では各事業所でやるよう求めているので、各事業所ができているかどうか含め、支援者を支援していく体制を広く構築してほしい。
- ・市町への支援について、ネットワーク連絡会の復活はよいことである。県の役割として、出前講座等、直接的なことをやらないといけないこともあると思うが、本来は後方支援に重点が置かれていると思うので、市町でやらないといけないことの情報を取り取って、県の大きな施策に展開して行ってほしい。

- (委員) : ・人材確保、人材育成は大事である。障がい者支援は制度ありきではなく、人が人を支えていく根本がある。例えば、個人情報大切にあまり、そこが広がっていかない。密室化される。それよりも、多くの方たちが情報を共有し、どうやったらうまく課題を解決できるのか等を共有してほしい。

3 閉 会